

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社日本触媒 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社日本触媒が算定した「2021 年度算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「温室効果ガス(GHG) 排出量算定マニュアル」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2021 年度とは 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までをいう。検証の目的は、同社の温室効果ガス(GHG) 排出量及びエネルギー使用量の情報を客観的に評価し、その算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1,2 の GHG(CO₂、CH₄、N₂O、CFC、HCFC、HFCs、PFCs) 排出量及びエネルギー使用量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社日本触媒及び国内グループ会社の国内生産拠点 10 拠点、非生産拠点 4 拠点とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認のため統括機能の検証を実施し、サンプリングにより選定した国内 2 拠点にて現地検証を行った。現地検証では、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社日本触媒が行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2021 年度の GHG 排出量及びエネルギー使用量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

温室効果ガス排出量	Scope1	Scope2	計
	657 千 t-CO ₂ e	153 千 t-CO ₂	810 千 t-CO ₂ e

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社日本触媒にあり、GHG 排出量及びエネルギー使用量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社日本触媒と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

